

報道関係者各位
プレスリリース

配偶者の出産に立ち会える『ウェルカムベビー休暇』制度を12月1日施行
～連続5日間の休暇取得が可能！男性従業員の仕事と家庭の両立をサポート～



会員制総合フィットネスクラブの運営を行う株式会社東急スポーツオアシス(本社:東京都港区、代表取締役社長:平塚 秀昭、以下 オアシス)は、社員が、配偶者の出産に伴い失効年次積立休暇を使用することができる『ウェルカムベビー休暇』制度を12月1日より施行します。

『ウェルカムベビー休暇』は社員が配偶者の出産に伴い、「失効年次休暇」を使用して出産日または出産予定日を含む、連続5日間の休暇取得が可能となる制度です。

「失効年次休暇」とは、オアシスが労働基準法で定められた有給休暇以外に社内制度として運用している休暇制度で、過去に失効した年次休暇を最大90日間までプールしておき、一定の条件を満たす場合、再度復活して利用することのできる制度です。

これまで「失効年次休暇」は、社員本人の傷病や妊娠に伴う母体保護、家族の介護などを制度適用の対象として、社員とその家族の健康サポートに利用が可能でした。

また、2013年度より、「失効年次休暇」の制度を活用し、自身の有給休暇を病気休暇などの他の社員に寄付することができる「きずな休暇制度」を導入いたしました。

このたび新たに男性社員の育児参加、仕事と子育ての両立支援を目的として、配偶者の出産に伴う休暇取得を「失効年次休暇」の取得対象に加え、従来の制度適用を「メディカル・サポート休暇」、配偶者の出産に伴う休暇を『ウェルカムベビー休暇』として拡充することとなりました。

オアシスは2011年度に厚生労働省・東京労働局より、「仕事と子育ての両立支援に取り組む企業」として認定(「くるみんマーク」の取得)を受けておりますが、今後も性別に関わらず従業員が働きやすい環境の整備を推進して参ります。

<会社概要>

商 号 : 株式会社東急スポーツオアシス

主な事業内容 : 会員制総合フィットネスクラブの経営・企画・運営

U R L : <http://www.sportsoasis.co.jp/>

<本件に関するお問合せ先>

株式会社東急スポーツオアシス ブランドコミュニケーション部 担当:片岡

TEL:03-5413-6504 E-mail: yasuyuki_kataoka@sportsoasis.jp